

議案第 5 号

逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について

逗子市地域活動センターの指定管理者を次のように指定する。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

1 施設の名称及び位置

(名 称) 池子会館

(位 置) 逗子市池子 2 丁目 10 番 10 号

2 指定管理者の名称及び所在地

(名 称) 池子小学校区住民自治協議会

会長 田宮 知義

(所在地) 逗子市池子 2 丁目 10 番 10 号

3 指定の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

逗子市地域活動センター条例(平成16年逗子市条例第12号)別表に規定する逗子市地域活動センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項及び同条例第9条第2項の規定により提案する。